

議案第4号

証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成28年2月29日提出

加西市長 西村 和平

証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

証人等の実費弁償に関する条例（昭和 43 年加西市条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 7 号中「第 29 条第 1 項」を「第 35 条第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成 27 年法律第 63 号）により、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）の一部が改正されたことに伴い、引用する条文に条ずれが生じたため所要の改正を行うもの。